

就学相談について

野々市市教育委員会教育総務課
住所 野々市市三納一丁目1番地(市役所内)
Tel 076-227-6162

(令和5年4月3日改訂)

お子さんの教育的ニーズに応じた教育の場を保障するため、就学相談を実施しています。就学や在籍変更が期限内に円滑に行われるように、就学相談の流れを紹介します。

◆就学相談の対象者となるお子さま

- ・学習や生活などの様子が気になる幼児及び児童生徒
- ・新年度より学齢に達する特別な支援が必要な年長児
- ・現在、小学校6年生に在籍する特別な支援が必要な児童
- ・現在、小中学校に在籍しており、新年度より在籍変更を希望する児童生徒



◆就学相談の6つのステップ

①巡回教育相談を受ける 【6月】

- ・学校生活についての相談を受け付けます。
- ・園や学校、関係機関から申込用紙を受け取り、教育総務課までご提出ください。

②医療機関を受診する 【8月まで】

- ・お子さんの発達相談のほか、発達検査の実施、診断書の発行等ができます。
- ・結果が出るまで数日かかることもあるので、8月中旬に検査が実施できるようにお早めに医療機関にお問い合わせください。

③巡回就学相談を受ける 【9月】

- ・お子さんの就学についての相談を受け付けます。お子さんとともにお願いします。
- ・このときまでに発達検査が実施できなかった方は、教育総務課までご相談ください。
- ・関係機関から申込用紙を受け取り、教育総務課までご提出ください。

④就学（在籍変更）について希望を伝える 【10月】

- ・就学先についてのご希望を教育総務課までご連絡ください。在籍変更のご希望は現在在籍する学校にご連絡ください。
- ・教育総務課の担当者がお子さんの園や学校等での様子を見学します。

⑤市教育支援委員会の審議結果について聞く 【12月】

- ・学校教育課の担当者がご家庭に連絡します。
- ・審議結果をもとにお子さんの就学について保護者の方と共通認識をもち、就学先を決定していきます。

⑥就学（在籍変更）後も、ご家庭、学校、教育総務課でお子さんの様子を見守る

- ・市発達相談センターでの発達相談もご利用ください。

関係機関・見学等

☆市発達相談センター 【随時】
Tel 076-248-1333

☆市教育センター 【随時】
Tel 076-248-8456

☆小中学校を見学する 【随時】
・教育総務課にお問い合わせください。

☆特別支援学校の体験入学に参加する 【6月下旬締切】

- ・夏季に体験入学を実施しています。
- ・通っている園、学校から案内を受け取り、お申し込みください。

必要に応じてご利用ください